

おねがい



なくそう遊休農地・無断転用

農地パトロールに ご理解・ご協力を！

桂川町農業委員会 ☎65・1106

桂川町農業委員会では、町内すべての農地を対象に、利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

調査にあたり、農地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【実施時期】8月10日～31日

【調査目的】○遊休農地の発生防止・解消

○農地の無断転用の防止・早期発見

おねがい



町内の道路修繕

町内の道路に「穴ぼこ」を 見つけたらご連絡ください

町建設事業課 管理鉱害係 ☎05・3330

桂川町では、日ごろから町内の道路の「穴ぼこ」などの補修を行い、道路の維持管理に努めています。発見が遅れ、通行人や車にご迷惑をかけることがあります。

このような道路の修繕に迅速に対応するため、道路の「穴ぼこ」を発見した際は、ご連絡いただけますようよろしくお願い致します。

お知らせ



ひとり親家庭等医療 医療証

ひとり親家庭等医療証 切替え手続きが必要です

町保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

「ひとり親家庭等医療」の医療証が切替えになります。現在使用しているひとり親家庭等医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。

現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】8月1日(火)～31日(木)の役場開庁日時

【場所】保険環境課 医療介護保険係

【持参物】○印鑑 ○健康保険証 ○養育費に関する申告書 ○児童扶養手当証書または公的年金証書（該当する人のみ）○戸籍謄本（桂川町に本籍がない人のみ）○所得証明書（平成29年1月2日以降、桂川町に転入した人のみ。所得、扶養人数および控除額の記載のあるもの）

るもの）

ひとり親家庭等医療対象者

- 桂川町に住所がある人
- 医療保険に加入している人
- 生活保護等を受けていない人
- 本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人
- ひとり親家庭等の児童およびその母（父）または養育者

※すべての項目を満たす人が対象。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ



重度障害者医療 医療証

重度障害者医療証 切替え手続きが必要です

町保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

「重度障害者医療」の医療証が切替えになります。現在使用している重度障害者医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。

現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】8月1日(火)～31日(木)の役場開庁日時

【場所】保険環境課 医療介護保険係

【持参物】○印鑑 ○障がい程度を証明するもの（身体障害者手帳・療育手帳など）○現在使っている重度障害者医療証 ○所得証明書（平成29年1月2日以降転入した人のみ。所得、扶養人数および控除額の記載のあるもの）

（平成29年1月2日以降転入した人のみ。所得、扶養人数および控除額の記載のあるもの）

重度障害者医療対象者

- 桂川町に住所がある人
- 住所地特例の適用を受けている人
- 3歳以上の人（小学校就学前の児童は子ども医療が優先）
- 医療保険に加入している人
- 生活保護等を受けていない人
- 本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人
- 障害程度要件を満たしている人

※すべての項目を満たす人が対象。詳しくはお問い合わせください。